

業務従事証明書

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
施設名  
開設者又は管理者



次の者は、当施設において業務に従事したことを証明します。

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
勤 務 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
備 考	

氏名（住所）変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生（研修医，被貸与者）

住 所

氏 名



次のとおり氏名（住所）を変更しましたので，徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第11条第1項（第2項，第3項，第4項）の規定により，届け出ます。

項 目	変更前	変更後
氏 名		
住 所		
変更年月日	年 月 日	
変更理由		

故 障 届

年 月 日

徳島県知事 殿

届 出 者

住 所

氏 名

電話番号

修学生（研修医）との続柄（ ）

印

次のとおり大学における修学（専門医研修）に堪えない程度の心身の故障を生じたので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第11条第1項（第3項）の規定により、届け出ます。

修学生(研修医)の氏名	
心身の故障の内容	

修学資金等貸与辞退届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生 (研修医)

住 所

氏 名

印

連帯保証人

住 所

氏 名

印

連帯保証人

住 所

氏 名

印

次のとおり修学資金等の貸与を受けることを辞退するので、徳島県医師修学資金等貸与  
条例施行規則第 11 条第 1 項 (第 3 項) の規定により、届け出ます。

辞退年月日	年 月 日
理 由	
修学資金等借用済額	年 月分から 計 金 円 年 月分まで
借用証書提出予定日	年 月 日

保証人氏名 (住所) 変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生 (研修医, 被貸与者)

住 所

氏 名



次のとおり保証人の氏名 (住所) を変更したので, 徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第 11 条第 1 項 (第 2 項, 第 3 項, 第 4 項) の規定により, 届け出ます。

項 目	変更前	変更後
氏 名		
住 所		
変更年月日	年 月 日	
変更理由		

保証人変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生 (研修医)

住 所

氏 名

印

次のとおり保証人を変更しましたので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第 1 1 条第 1 項 (第 3 項) の規定により、届け出ます。

旧保証人	氏 名			
	住 所			
新保証人	ふりがな 氏 名			
	住 所			
	電話番号	( )		
	年 齢	歳	修学生 (研修医)との関係	
変更理由				

修学生 (研修医) と連帯して修学資金等の返還の債務を履行します。

年 月 日

新保証人氏名

印

備考 新保証人については、必ず印鑑証明書を添付すること。

業務従事中断届

年 月 日

徳島県知事 殿

被貸与者  
住 所  
氏 名

印

次のとおり公的医療機関等における医師の業務等に從事しなくなったので、徳島県医師  
修学資金等貸与条例施行規則第 1 1 条第 2 項 (第 4 項) の規定により、届け出ます。

業務従事中断期間	年 月 日から 年 月 日まで
理 由	

業務従事再開届

年 月 日

徳島県知事 殿

被貸与者  
住 所  
氏 名

印

次のとおり公的医療機関等における医師の業務等を再開したので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第 1 1 条第 2 項 (第 4 項) の規定により、届け出ます。

業務従事再開年月日	年 月 日
勤務先医療機関名	
理 由	



専門医研修中止届

年 月 日

徳島県知事 殿

研 修 医  
住 所  
氏 名

印

次のとおり専門医研修を中止しましたので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第 1 1 条第 3 項の規定により、届け出ます。

中止年月日	年 月 日
理 由	

専門医研修休止届

年 月 日

徳島県知事 殿

研 修 医  
住 所  
氏 名

印

次のとおり特定診療科に係る専門医研修を休止しましたので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第11条第3項の規定により、届け出ます。

休止する期間	年 月 日から 年 月 日まで
理 由	

勤務先医療機関変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

研 修 医  
住 所  
氏 名

印

次のとおり専門医研修を受ける勤務先医療機関を変更しましたので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第 1 1 条第 3 項の規定により、届け出ます。

変更年月日	年 月 日
新勤務先医療機関名	
旧勤務先医療機関名	
理 由	

別紙 1 6 (第 8 条関係)

専門医研修再開届

年 月 日

徳島県知事 殿

研 修 医  
住 所  
氏 名

印

次のとおり特定診療科に係る専門医研修を再開しましたので、徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第 1 1 条第 3 項の規定により、届け出ます。

再開年月日	年 月 日
理 由	

死 亡 届

年 月 日

徳島県知事 殿

保 証 人  
住 所  
氏 名

印

次のとおり修学生（研修医，被貸与者）が死亡したので，徳島県医師修学資金等貸与条例施行規則第11条第5項の規定により，届け出ます。

氏 名	
死亡年月日	
死亡原因	
修学資金等借用済額	年 月分から 計 金 円 年 月分まで

備考 死亡診断書又は戸籍（除籍）謄本を添付すること。